

JESCO 北海道事業所 ISO 14001 ニュース NO.1

11月4日、ISO 14001 認証取得に向け北海道事業所もキックオフ！！

「ISO」とは、国際標準化機構（International Organization for Standardization）の略号で、工業分野の国際的な標準である国際規格を策定するための民間の組織です。

その組織が定めた**環境マネジメントシステム（EMS - Environmental Management System）規格の番号が、「14001」と定められています。**

日本においても工業標準化法で工業規格の標準化が進められJISマーク制度が施行されており、JISにも「**JIS Q 14001 環境マネジメントシステム-要求事項及び利用の手引き**」として1996年に定められました。2004年ISO版の改訂と共にJIS版も2004年版に改訂されています。

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。ISO規格に従いシステムを構築して運用することを継続して実施・管理し、第三者機関（JESCOの場合はKHK：高圧ガス保安協会 ISO 審査センター）が審査して規格への適合を認められれば「**ISO 14001 認証事業所**」としての権利が得られます。

JESCOにおいては、以下のようにISO 14001の認証取得活動が進められています。

北九州事業所	：平成18年 9月15日	認証取得・・・平成21年9月	更新審査受審・認証
豊田事業所	：平成20年11月14日	認証取得	
大阪事業所	：平成21年12月 2日	第二段階審査終了・・・平成22年1月14日	認証取得見込
東京事業所	：平成22年 1月27日	第一段階審査予定	

北海道事業所においては10月15・16日の両日に渡り、PCB処理情報センターでJESCO、MEPS **全社員を対象に「ISO 14001 導入教育」を実施し、**JESCO吉本北海道事業所長より「**ISO 14001 認証取組の意義**」と「**北海道事業所 環境安全方針**」が表明されました。

規格が要求する「**自覚**」教育の一環として本社環境安全事務局をお招きし、JESCOの**環境活動とISO 14001規格理解の講義**をこれまで154名の従業員が受講しております。

業務上参加出来なかった方への追加教育も月内に実施し、**全員が同じスタートラインに立ちます。**



E M S 構築のためには、I S O 規格の要求事項を事業所の運用実態に合わせて、「環境マニュアル」を作成し具体的な活動を文書化する必要があります。具体的な環境管理活動を「誰が」「いつ」「何を」実施しなければいけないかを具体的に取り決めたマニュアルです。

11月4日に「I S O 1 4 0 0 1 認証取得キックオフ」のため、J E S C O 各課、M E P S の推進責任者・担当者が集まり、吉本事業所長より「キックオフ」のご挨拶を頂き、引き続き「北海道事業所環境マニュアル（案）」の検討会を実施しました。

これまで検討会を5回実施（12月7日現在）し、規格要求事項の解釈とマニュアルの読み込みを継続し、より判りやすく使用し易い「環境マニュアル」作りを進めております。

北海道事業所 環境安全方針

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所は、北海道、東北、北関東、甲信越、北陸の1道15県に保管されているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理を事業主体として設立された国の環境政策を実行する事業者である。事業の実施にあたっては、J E S C O の基本理念と行動指針並びに全社の環境安全方針をもとに、安全で確実な処理事業を着実に遂行し、地球環境の保全に貢献します。

- 1 . 環境と安全を優先し、北海道、東北、北関東、甲信越、北陸の1道15県に保管されているPCB 廃棄物の適正な処理を推進します。
- 2 . 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」をはじめ、当事業所の環境側面に関係する法的要求事項および当事業所が同意する自治体との協定等その他の要求事項を順守します。
- 3 . 環境マネジメントシステムを構築して継続的に改善し、事業活動により排出される排気、排水、廃棄物等が環境に悪影響を与えないように適正な管理を実施し、環境汚染の予防に努めます。
- 4 . 環境に負荷を与える化学物質の排出削減や省エネルギー、温室効果ガス排出抑制、省資源・リサイクル等の環境改善活動について、環境安全目的および目標を設定して、定期的に見直し、環境負荷の低減を図ります。
- 5 . 事業所従業員の安全確保のため、無事故・無災害の達成に努めるとともに、作業環境の改善を図ります。
- 6 . 環境保全活動にかかわる情報を積極的に公開し、全ての利害関係者の理解と信頼の確保に努めます。

平成21年10月15日
日本環境安全事業株式会社
北海道事業所
所長 吉本 範男

今後も、I S O 活動状況、他事業所情報等を「ISO14001 ニュース」としてお知らせいたします。

以上